

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。詳細は県教組新聞に掲載します。

発行

長野県教職員組合  
長野市旭町 1098



人事委員会勧告  
(特別給) FAX速報

2020-73 2020.10.27  
HPにも掲載

## 現場の願いを踏まえず ボーナス引き下げ勧告

月例給については別途必要な報告・勧告を予定

10月27日、県人事委員会勧告が出されました。概要は以下の囲みのとおりです。

### ◇一時金(ボーナス)0.05月引き下げ→4.45月が4.40月

民間給与の調査 50人以上県内 184 民間事業所 6/29～7/31 (完了率 89.7%)  
民間の支給割合 4.38月 (職員の支給月数 4.45月) 昨年8月から本年7月まで  
再任用職員も同様に引き下げ 2.35月→2.3月  
期末手当の支給月数に反映 実施時期 12月1日

一般の職員の場合の支給月数

	6月期		12月期		年間
2020年度 期末手当	1.30月	(支給済み)	1.25月	(現行1.30月)	2.55月
勤勉手当	0.925月	(支給済み)	0.925月	(改定なし)	1.85月
2021年度 期末手当	1.275月		1.275月		2.55月
以降 勤勉手当	0.925月		0.925月		1.85月



### 人事管理に関する課題

◆国や他の都道府県の状況を踏まえ55歳を超える職員の昇給抑制について、早急に検討していくことが必要

○引き下げ勧告は11年ぶりとなりますが、新型コロナウイルス感染防止対策の中で奮闘している現場の努力を踏まえてほしいという願いがくみ取られず、残念な勧告と言わざるを得ません。

○勧告を踏まえて賃金・労働条件が確定するのは交渉であり、大変重要です。新型コロナウイルス感染症対応で参加者が限定され、人事委員会月例給の勧告の日程により流動的です。

地公労確定交渉 11月9日(月) 11月16日(月) 県教組独自確定交渉 11月12日(木)  
交渉の成果は未組合員の方にも及びます。積極的に組織拡大をすすめましょう。

県人事委員会勧告の詳細は県のホームページの「県からのお知らせ 発表資料」にあります